

※陸前高田市の計画が策定されていないため、暫定の計画となっています。

1 障がい者の現状（人）（平成23年3月31日現在）

【身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）】

級	総数	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1	649	2	8	5	0	8	20	38	68	62	436
2	308	0	0	0	0	6	13	10	34	27	218
3	326	1	2	2	1	3	9	22	36	23	227
4	429	0	0	0	0	3	12	17	38	43	316
5	160	0	0	0	0	4	7	11	20	15	103
6	161	0	0	0	0	1	1	5	17	9	127
計	2,033	3	10	7	1	26	64	103	213	179	1,427

【知的障がい者数（療育手帳所持者数）】

級	総数	0～17歳	18～64歳	65歳～
A	250	46	193	11
B	401	66	323	12
計	651	112	516	23

【精神障がい者の受療状況】【精神障害者保健福祉手帳所持状況】

区分	計	級	計
入院患者数	132	1	111
通院患者数	649	2	125
合計	781	3	36
		合計	272

2 地域の課題と今後の方向性

（1）障がい者支援相談体制の充実

- 障がい者等が地域において安心して自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、気仙地域障がい者自立支援協議会相談部会を中心とした関係機関等による相談支援体制の充実に努めます。
- 障がい者の身近な相談窓口となる身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員が円滑に活動できるよう、地域の民生児童委員や関係機関等との連携の強化を図ります。

（2）地域生活への移行促進

- 精神障がい者の地域移行を図るため、地域活動支援センターや病院等の関係機関が連携し、地域における見守りや相談等、地域で安心して生活ができるように支援します。
- 入所、入院から地域生活への円滑な移行とともに、障がい者の希望する地域で生活ができるよう、グループホームやケアホームなどの居住系サービスの整備、充実に努めます。
- 重い障がいがあっても地域で暮していけるよう、居宅サービスや日中活動サービスなど多様な障がい福祉サービス事業を確保するほか、介護保険事業等他の社会資源等の活用に努めます。
- 障がい者等の社会参加を促進するため、地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業や移動支援事業の利用を促進するほか、福祉有償運送などの移送サービスの在り方についても検討していきます。

（3）障がい児支援の充実

- 特別支援学校等入学対象者等について、気仙地域障がい者自立支援協議会児童部会を中心に関係機関による連携強化を図り、迅速な支援を目指します。また、就学前から卒業後までの

ライフステージに応じた地域での一貫した支援や必要なサービスの提供体制の整備促進に努めます。

(4) 就労移行支援の充実

- 障がい者の一般就労を促進するため、圏域に障がい者就業・生活支援センターを設置する他、気仙地域障がい者自立支援協議会就労部会を中心として労働・教育・福祉の各関係者の連携を強化し、障がい者の就労希望に応えるとともに、安定した雇用の継続を図るため企業の受入態勢や障がい者の能力に応じた多様な労働形態の検討を進めるなど就労支援体制の確立に努めます。
- 障がい者が自立した生活を営めるよう、就労継続支援事業所での福祉的就労の場の支援に努めます。また、就労継続支援 B 型事業所で働く障がい者の生活の安定を確保するため、各事業所の「工賃引き上げ計画」の策定を奨励するほか、工賃引き上げに関するアドバイザーの派遣や研修会の開催等により、各事業所における工賃引き上げに対する取り組みを支援します。

(5) 東日本大震災津波で被災した障がい者への支援

障がい者が被災前と同等以上の障がい福祉サービスを利用できるよう、被災した施設等の早期復旧を含むサービス提供体制の充実を図るとともに、被災した障がい者のサービス利用を支援します。

3 地域移行と一般就労移行の数値目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項 目	数 値	備 考
平成18年7月1日時点の入所者数 (A)	195人	圏域内からの施設利用者のうち、平成18年7月1日現在(第1期計画策定時)の障害(児)者施設入所者数
平成26年度末の入所者数 (B)	152人	平成26年度末時点の入所施設の利用人員
【目標値】削減見込 (A) - (B)	43人	差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数	24人	平成18年度から平成26年度までに地域移行する者の人数

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

項 目	数 値	内 容
現在の年間一般就労移行者	3人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成26年度の年間一般就労移行者数	21人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成26年度において施設を退所し、一般就労する者の数
平成26年度末の福祉施設利用者数	363人	平成26年度において福祉施設を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就労移行支援事業の利用者数	40人	平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者	26人	平成26年度末において就労継続支援(A型)事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援(B型)事業の利用者	253人	平成26年度末において就労継続支援(B型)事業を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者の割合	9.3%	平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援(A型)事業を利用する者の割合
【目標値】障がい者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	21人	圏域内からの福祉施設入所者で、平成23年度に一般就労へ移行する者のうち、障がい者就業・生活支援センター事業の支援対象者数
【目標値】障がい者就業・生活支援センターの設置か所数	1か所	平成26年度における障がい者就業・生活支援センターの設置か所数

4 各年度の障がい福祉サービス又は指定相談支援事業の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数		65	68
時間分			966	1,206	1,246
事業の実施に関する考え方	地域で生活する障がい者に、障がいの特性に応じた質の高いサービスを提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	既存事業所の体制整備のほか、居宅介護を実施する事業所等の新規参入によりサービス提供事業者の確保に努めるとともに、見込量の確保に努めます。				

(2) 生活介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数		214	216
人日分			4,325	4,369	4,413
事業の実施に関する考え方	常に介護を必要とする障がい者に、昼間、質の高い介護と日中活動の場を提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	既存事業所に加え、旧法施設からの移行等により必要量を確保します。				

(3) 自立訓練（機能訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数		4	7
人日分			89	155	155
事業の実施に関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう身体機能の維持や回復のための支援を行います。				
見込量確保のための方策	新規事業所の参入を促進するほか他圏域の事業所の利用により必要量を確保します。				

(4) 自立訓練（生活訓練）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	24	24	24
		人日分	528	528	528
事業の実施に 関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう生活能力の維持や向上のための支援を行います。				
見込量確保の ための方策	新規事業所の参入を促進するほか他圏域の事業所の利用により必要量を確保します。				

(5) 就労移行支援

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	37	37	37
		人日分	818	818	818
事業の実施に 関する考え方	一般企業等への就労を希望する障がい者に、適性にあった職場探しや就労後の職場定着の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	既存事業所の定員増により必要量を確保します。				

(6) 就労継続支援（A型）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	24	25	26
		人日分	533	555	577
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に、受入れ企業の開拓等、一般就労に向けた支援を行います。				
見込量確保の ための方策	就労継続(B型)事業所からの移行等により必要量を確保します。				

(7) 就労継続支援（B型）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	251	252	253
		人日分	5,366	5,388	5,410
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に、就労体験企業の開拓等、一般就労に向けて支援を行います。				
見込量確保の ための方策	既存事業所の定員増により必要量を確保します。				

(8) 療養介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	11	11	11
		人 分	11	11	11
事業の実施に 関する考え方	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関において、質の高い機能訓練や日常生活の支援を行うため、関係機関や事業者と連携してサービス提供体制の充実を図ります。				
見込量確保の ための方策	他圏域の事業所の利用により必要量を確保します。				

(9) 短期入所

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	20	20	20
		人日分	260	260	260
事業の実施に 関する考え方	地域で生活する障がい者に対し、介護する人が病気等の場合に、身近なところでサービスを受けられるよう支援します。				
見込量確保の ための方策	既存事業所等の利用により必要量を確保します。				

(10) 共同生活援助・介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	85	91	91
		人 分	85	91	91
事業の実施に 関する考え方	地域において自立した日常生活を営む上で必要な援助・介護を行い、安定した地域生活の維持に向けて相談支援の充実を図ります。 また、関係機関や事業者と連携して、世話人等の援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保の ための方策	既存事業所の利用及び定員増などにより必要量を確保します。 また、関係事業の実施により新規事業所の基盤整備を図ります。				

(11) 施設入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	152	152	152
		人 分	152	152	152
事業の実施に 関する考え方	施設に入所する障害者に対して、質の高い介護等の支援を行うため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保の ための方策	旧法施設から施設入所支援への円滑な移行を促進し必要量を確保します。				

(12) 計画相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	140	280	360
		人 分	140	280	360
事業の実施に 関する考え方	<p>障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、サービスの支給決定前にサービス利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。</p> <p>また、相談支援従事者を対象とした研修を実施し、支援技術の向上を図ります。</p>				
見込量確保の ための方策	<p>既存事業所の利用による必要量を確保します。</p>				

(13) 地域移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	0	1	9
		人 分	0	1	9
事業の実施に 関する考え方	<p>障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行を推進するため、住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談などを行います。</p>				
見込量確保の ための方策	<p>既存事業所の定員増により必要量を確保します。</p>				

(14) 地域定着支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	0	0	0
		人 分	0	0	0
事業の実施に 関する考え方	<p>居宅において単身生活する障がい者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等における相談、訪問等の支援を行います。</p>				
見込量確保の ための方策	<p>既存事業所の定員増により必要量を確保します。</p>				

5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

事業名	単位	24年度	25年度	26年度	備考
(1) 相談支援事業					
① 障がい者相談支援事業					
基幹相談支援センターの設置	か所	2	2	2	実施市町村数
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	か所	3	3	3	実施市町村数
③ 住宅入居等支援事業	か所	1	1	1	実施市町村数
(2) 成年後見制度利用支援事業	人	3	3	3	実利用人員
(3) コミュニケーション支援事業					
① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	人	61	61	61	実利用人員
② 手話通訳者設置事業	人	2	2	2	実設置見込者数
(4) 日常生活用具給付等事業					
① 介護・訓練支援用具	件	8	8	8	給付見込み件数
② 自立生活支援用具	件	18	13	13	給付見込み件数
③ 在宅療養等支援用具	件	14	14	14	給付見込み件数
④ 情報・意思疎通支援用具	件	24	19	19	給付見込み件数
⑤ 排泄管理支援用具	件	1,490	1,510	1,540	給付見込み件数
⑥ 在宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件	7	7	7	給付見込み件数
(5) 移動支援事業	人	18	19	19	実利用人員
	時間	509	534	534	延べ利用時間
(6) 地域活動支援センター					
自市町村利用分	か所	4	4	4	設置箇所数
	人	135	135	135	実利用人員
他市町村利用分	か所	8	8	8	設置箇所数
	人	57	57	57	実利用人員
(7) 障がい児等療育支援事業(中核市のみ)	か所				設置箇所数